

城東区役所における子育て・教育の主な取り組み

いじめ・不登校サミットの開催

いじめや不登校に関する課題や取り組みについて、学校や地域、保護者と共有することにより、今後の取り組みの検討に活かしていくため、令和4年1月に開催しました。サミットでは、専門家による講演、保護者や地域関係者等を交えたシンポジウム、区内中学校生徒会より代表生徒による、いじめの事例をもとにした意見交換を行いました。

内容と当日の様子

- ◆基調講演
テーマ：いじめと不登校の問題に、協力してとりくもう！
- ◆中学校生徒会代表生徒による分科会（事例研究）
参加校：放出中学校、城陽中学校、菟中学校、鯉江中学校
- ◆シンポジウム
テーマ：いじめや不登校についておとなたちができること
コーディネーター：堀 智晴さん パネラー：大東城東区長ほか
- ◆中学校生徒会代表生徒による分科会発表



ヤングケアラー連絡窓口の設置

ヤングケアラーの早期発見・早期対応を目的として、令和3年8月に連絡窓口を区役所保健福祉課子育て教育担当に設置しました。

ヤングケアラーとは？

一般的に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どもとされています。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



予定を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

城東区役所における地域情報発信

城東区役所では、区広報誌「ふれあい城東」や区公式YouTube「城東チャンネル」など、さまざまな機会を通じて地域の情報発信を実施しています。

区広報誌「ふれあい城東」で地域活動協議会の取組みを特集

毎月発行している城東区広報誌「ふれあい城東」においては、区のさまざまな取組みや区政情報を掲載しており、城東区内各地域活動協議会の活動を集めるなど、地域の皆さまの取組みを積極的に紹介しています。

今福 「ナレッジ・ラボ」始動

ナレッジとは知識、ラボは研究室。今福プログラミング教室の流れをくみ、高齢者のスマホお助けコーナー、3Dプリンタを使った大人のものづくり、子どもたちのプログラミング教室、ICT技術を取り入れた地域活動をめざします。毎週水曜日、今福老人憩の家で開催しています。



区広報誌「ふれあい城東」令和4年7月号

今福 みんなでラジオ体操

元気はつらつ!



木曜日午前10時半から憩の家の隣にある南今福北公園で実施しています。大空の下で体を動かすと、気分爽快。うろ覚えだった第2体操も今はバッチリ!みんな笑顔になります。終了後は、買い物に行く人もいて良い習慣になっているようです。

区広報誌「ふれあい城東」令和3年7月号

今福

地域活動協議会
事前申込不要 参加者募集中

ロボット・プログラミング教室

コンピュータの楽しさを子どもたちに伝えたい!という思いから昨年より始められました。参加者は毎回5~10名です。自分が考えたとおりにロボットやアニメーションを動かすために、試行錯誤を重ねながら楽しく学ばれていました!

と き 毎月第3日曜日
14:00~16:00
ところ 今福老人憩の家
(今福南4-13-23)



区広報誌「ふれあい城東」令和元年7月号

城東区役所における地域情報発信

城東区役所公式YouTube「城東チャンネル」でも地域情報を発信



城東区役所公式YouTube「城東チャンネル」では、区政情報をはじめ、地域の活動などを動画でタイムリーに発信しています。



①特別支援学級在籍児童等への支援

説明会以外でいただいた意見・質問

なかよし学級の方の中には、他校での受入れが難しく、この学校に来ているという人もいて、その割合も高い。

□ 区回答（✓教育委員会・学校の対応方針）

□ 経過があって支援級の児童が増えているということであるから、そうした児童の教育環境の連続性は担保しなければならない。放出小に統合となっても、過不足のないよう検討しているところである。

- ✓ 支援級在籍か否かを問わず、配慮や支援を要する児童に必要な支援や指導の内容については、統合が決定した後も、今福小学校でこれまで同様、保護者と相談しながらひとりひとりの状況に合わせて行っていきます。
- ✓ また、統合後の学校の教育環境において新しい学校生活に支障がないよう、統合後を見据えて、学校および教育委員会の担当部署が支援や指導内容を検討していきます。

□ 放出小に人員や設備などが整備されてきちんと受け入れられるようにしていく必要がある。

- ✓ 国の定める基準等に照らして、必要な人員や設備は整備されます。ただし、児童の減少で余裕教室のある学校とは教室の活用方法など、物理的な制限により現在と全く同じ状況とはならない可能性はありますが、必要な支援、配慮が他の方法で継続できるよう、検討していきます。